

## 身体・知的障害者相談員 にご相談ください

身体・知的障害者相談員は、市の委託を受けて身体障害や知的障害のある人や家族などからのさまざまな相談に応じ、更生のために必要な指導や助言を行います。

相談は無料で、相談の内容などの秘密は固く守られますので、左記相談員へお気軽にご相談ください。

閩福祉課 ☎21-0284

### 身体障害者相談員

氏名	住所	連絡先(TEL)	連絡先(FAX)
西 武則	頼久寺町	0866-22-7215	0866-22-7215
森末 萬治	玉川町	0866-22-7464	
千崎 一郎	有漢町	0866-57-2354	
佐分利 睦子	有漢町	0866-57-2707	
坂田 幸子	成羽町	090-7892-4079	
川上 美知世	川上町	0866-48-3490	0866-48-3490
山元 とも枝	川上町	0866-48-2824	0866-48-2824
前原 孝行	備中町	0866-45-2156	

## 身体障害者巡回更生相談

身体障害者（肢体のみ）の補装具購入費の交付判定等を実施します。予約のみの相談となりますので、希望者は6月5日（金）までに福祉課へ直接電話予約をしてください。

日にち 6月16日（火）

※当日受付時間 午前10時30分～11時30分

会場 高梁市役所3階大会議室

閩福祉課 ☎21-0284

## 6月は環境月間です

環境基本法では、6月5日を「環境の日」、6月を「環境月間」と定め、環境保全の重要性を認識し、行動するきっかけとしています。皆さんも身近にできることから始めてみましょう。

●クールビズ（5月～10月）

地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を削減するために、室温を28度（目安）にするよう努めましょう。その日の気候や体調に合わせて無理のない範囲で取り組みましょう。

●家庭でできる節電

照明の点灯時間を短くする、こまめにスイッチをオフにするなどの節電が、安定した電力供給やCO<sub>2</sub>の削減につながります。

●家庭でできるごみの減量化

生ごみは水きりをしましょう  
生ごみの約80%は水分です。水切りをすることで、重量の約10%を減らすことができます。水切りを徹底することにより、ごみの減量と悪臭対策が一度にできます。

必要な食品のみを買いましょう

買い物へ行く前に冷蔵庫や食品庫をチェックして必要なものを確認すれば、余計なものを買うことなく節約になります。また、生ごみの削減にもつながります。

閩環境課 ☎21-0259

## オオキンケイギクは 特定外来生物です

市内の多くの場所で見かけるオオキンケイギクは、他の植物の生育に大きな影響を与えるため、特定外来生物に指定されています。生えているのを見かけた場合は、

駆除するようお願いいたします。駆除は、根から引き抜いたものを天日で乾燥し、枯死させることが効果的です。駆除したあとは、「燃やせるごみ」として出してください。

閩環境課 ☎21-0259

